

第22回豊後大野市民スポーツ大会開催要項

1. 大会の趣旨 広く市民にスポーツを普及・振興させ、市民の健康増進と体力の向上、スポーツを通じた市民相互の親睦融和を促進し、明るく豊かな市民生活の形成と地域文化の高揚に寄与しようとするものである。
2. 主催 豊後大野市スポーツ協会、豊後大野市、豊後大野市教育委員会
3. 主管 豊後大野市スポーツ協会加盟競技団体(以下「種目部」という。)
4. 開催期間 大会の日程は、令和8年6月から令和9年2月末までとする。
5. 会場 大会の各競技会は、市内の体育施設にて開催する。但し、市内に当該競技を開催でき得る施設がない場合はこの限りでない。

複数の種目部において、競技会の開催を希望する体育施設に重複がある場合は社会教育課スポーツ推進係と種目部間で調整を図ることとする。

各競技会開催のための施設利用申込みは、種目部代表者において各公民館等の体育施設受付担当者に直接申込み、利用許可を受けることとする。
6. 大会形式 大会の各競技会実施要項による（クラブ対抗、地域対抗を問わない）。
7. 大会への参加及び参加資格
 - (1) 参加
 - ア 各種目部は、その特性に応じて、性別・年齢別等市民の各層が広く参加できるよう配慮する。
 - イ 大会の参加は、1人1競技とする。但し、水泳競技及び陸上競技はこの限りではない。
 - (2) 参加資格
 - ア 市内に在住する社会人及び学生であり、なおかつ、アマチュア競技者とし、国籍は問わない。
 - イ 年齢の基準は、当該年4月1日現在の満年齢とする。通信制・定時制・工業高等専門学校生徒で、満19歳以上の者は社会人とみなす。
 - ウ 休暇等で帰省した競技者の参加は認めない。
 - エ 原則として、スポーツ安全保険等傷害保険に加入した者でなければ参加できない。
 - オ ふるさと制度・総合型地域スポーツクラブ制度登録選手の出場を認める。
8. 参加申込み 大会への参加を希望する個人及び団体チームは、各競技会の実施要項に則り、申込期限までに参加申込みを行う。
9. 式典 各競技会の開閉会式は、競技会場ごとに行う。
10. 表彰 競技種目別に競技会場ごとに表彰する。賞状はスポーツ推進係で準備する。
11. 大会の経費 大会の準備及び運営に関する経費は、スポーツ協会と各種目部でまかなうものとする。
12. 社会体育施設使用料に関する申合せ事項

教育委員会は、大会開催のための社会体育施設使用料を原則免除する。

また、本大会に出場するための団体練習(個人種目においては合同練習)を行う場合は、大会開催日までの1ヵ月間について、週2回(1回2時間)まで、豊後大野市社会体育施設(大原総合体育館を除く。)使用料の免除を申し出ることができるものとする。

その場合、大会開催日の確認のため市民スポーツ大会開催要綱を添付すること。

区分	使用料	期間	回数	時間
施設	免除	大会開催日の1ヵ月前から大会前日まで	週2回まで	1回2時間まで
照明	免除	大会開催日の1ヵ月前から大会前日まで	週2回まで	1回2時間まで